

お客様各位

2026年5月15日  
株式会社 福岡中央銀行

## 「福中銀ビジネスネットバンキングサービス利用規定」 改定のお知らせ

平素より福中銀ビジネスネットバンキングをご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊行では、2026年6月1日（月）に本サービスにおける給与・賞与振込について、一部サービス内容の変更を予定しております。それに伴い、利用規定を以下の通り改定しますのでお知らせいたします。

変更前	変更後
第7条 一括伝送サービス 2. 給与振込・賞与振込サービス  (5)資金決済等 ①振込資金を振込指定日の前3営業日までに指定の決済口座に入金してください。入金が入金上記所定の日を経過した場合は、当行所定の振込手数料を決済口座から引落します。	第7条 一括伝送サービス 2. 給与振込・賞与振込サービス  (5)資金決済等 ①振込資金を振込指定日の前2営業日までに指定の決済口座に入金してください。
第11条 解約など 4. 代表口座の解約 代表口座の解約、または契約者の都合で代表口座を変更する場合は、本サービスは解約の扱いとさせていただきますので、直ちに書面による解約の届出を出してください。	第11条 解約など 4. 代表口座の変更 代表口座を変更する場合は、書面により変更の届出をしてください。 5. 代表口座の解約 代表口座を解約する場合は、本サービスは解約の扱いとさせていただきますので、書面により解約の届出をしてください。

以上